

令和7年度 第2回千葉市文化財保護審議会議事録

- 1 日 時 令和8年1月28日(水) 14時～16時
- 2 場 所 千葉市役所本庁舎 L501会議室
- 3 出席者 (委員)
- 小関悠一郎会長、山田俊輔副会長、井口雅代委員、
藤木竜也委員、神谷睦代委員、菅根幸裕委員、
吉村稔子委員
(事務局)
- 君塚文化財課長、乃万新博物館整備室長、森本文化財課
長補佐、その他事務局職員

4 議 題

- (1) 「加曽利貝塚出土品」の指定について(諮問)
- (2) 特別史跡加曽利貝塚新博物館(仮称)
整備・運営事業者の決定について(報告)
- (3) 千葉市指定文化財の指定候補
「(仮称)千葉神社妙見大祭神輿渡御」について(報告)
- (4) 「千葉市文化財保存活用地域計画」の策定について(報告)
- (5) その他

会議経過

[議題(1)「加曽利貝塚出土品」の指定について(諮問)]

事務局より、市指定文化財候補「加曽利貝塚出土品」について説明を行った。また、本件について事務局より諮問書を提出した。これを受けて、委員より以下の意見が出された。

(菅根委員) 異形台付土器(資料1-2 No.1・2)について2点1対であるとのことだが、破片資料のもの(資料1-2 No.3)は含めず2点1対でよいか。3点のまとまりではないのか。

(事務局) No.1と2は作り等が酷似しておりセット関係にあると考えている。佐倉市井野長割遺跡例でも似た形態・文様の異形台付土器が2点1対で出土している。ただし特殊な土器である異形台付土器が同じ遺構から3点出土している関連性は高く、

今後の検討課題であると認識している。

(小関会長) No. 1・2と3で、明らかに違う点があれば補足説明があってもよいと思うがどうか。

(事務局) No. 1・2は器面の様子や作り・土質なども似通っており類似性は高い。3点目があることは慎重に考えなければいけないと考えている。

(小関会長) 土器の製作、使用、そして出土とそれぞれの段階で2点1対を意識していたことが理解できた。今後はそれ以外の可能性も含めて検討してほしい。

(神谷委員) 資料1-2の5ページの異形台付土器を見ると大小の印象であるが、寸法(高さや幅、奥行、必要な場合は重量など)を明記することで資料としてのリアリティが増し、資料の価値がより明確に伝わりやすくなるのでいかがか。

(各委員賛同)

(事務局) ご指摘の通り寸法を追記するようにする。

(藤木委員) 異形台付土器が2点1対であることを強調しているが、出土した全体像を踏まえた2点の特殊性をもう少し教えてほしい。

(事務局) 石棒などの祭祀遺物がまとまって見つかる例は他でもあるが異形台付土器についてはこれまでの研究や類例でも2点1対が縄文人の精神性を表すものではないかと指摘されてきたものである。

(小関会長) 出土位置の図を見ると、No. 1と2の間にNo. 3が位置しているがこの配置に意味はあるのか。

(事務局) 調査当時の記録では、一方は横倒しになった状態でほぼ完形、もう一方は立ったまま押しつぶされたような状態で出土した。出土の場所や配置の意味については大きな意味があると考えられるため今後の研究課題としたい。

(吉村委員) 資料1-2のNo. 1・2の備考欄の「対象」は「対称」の変換間違いではないか。

(事務局) ご指摘の通り修正する。

(山田副会長) 2点1対を限定的に捉えない方が良く指摘があったが、異形台付土器だけに特化した記述にしてしまうと、加曾利貝塚

の他の資料を追加指定する価値づけの際に制限となってしまう恐れがある。112号住居跡という特異な場所から万遍なく出土している点など、全体像を評価するような論述に工夫してもらいたい。

意見が出された後、「加曽利貝塚出土品」の指定について適当と認めるとの答申が示された。

[議題（２）特別史跡加曽利貝塚新博物館（仮称）整備・運営事業者の決定について（報告）]

事務局より、令和８年１月１４日付けで公表した、「特別史跡加曽利貝塚新博物館（仮称）整備・運営事業」について概要の説明を行った。

これを受けて、委員より以下の意見が出された。

（菅根委員）新博物館はあくまで仮称だと思うが博物館のネーミングに期待している。事業期間を１０年としたのはなぜか。またそれ以降について何か考えていることはあるか。県内の博物館の運営が変化してきていることへの懸念がある。

（事務局）現実的な事業費算出を行うため、１０年を区切りとして設定した。運営は魅力的な博物館として３０年、５０年と継続していくことを目指している。

（藤木委員）現在の博物館の建物はどうするのか。また、現在敷地内には大須賀家住宅という古民家があるが、これもいずれ別の場所に移設するということでよろしいか。

（事務局）現博物館は縄文時代の景観復元の観点から新博物館オープン後に解体する予定である。大須賀家住宅についても移転を検討している。

（菅根委員）新博物館用地は現在の史跡とだいぶ離れている印象であるが、どのようにこの場所になったのか。

（事務局）史跡外の場所として川向いの旧小倉浄化センター跡地を選定した。新博物館の場所はモノレール小倉台駅が最寄りになるが、駅から新博物館、そして史跡という導線の整備を予定している。

(山田副会長) 管理運營業務について、学芸部分は市職員と考えてよいか。

(事務局) 学芸部分は市の直営である。広報や維持管理は民間事業のノウハウを活かしていくことになる。

(山田副会長) 意見、要望であるが、収蔵スペースを大きく確保することを検討いただきたい。展示室も壁を移動できるようにするなど固定された作りではなく可変性のあるものが望ましい。地元のこどもたちをはじめ若者が積極的に利用できる博物館となるように民間事業者と相談しながら進めていくことが重要である。

(神谷委員) 今の博物館は奥まった場所にあり分かりにくいと感じていた。新博物館は行きやすいアプローチや導線など、今後俯瞰的な図などが示されるのを期待したい。

[議題(3) 千葉市指定文化財の指定候補

「(仮称) 千葉神社妙見大祭神輿渡御」について(報告)]

事務局より、市指定文化財候補「(仮称) 千葉神社妙見大祭神輿渡御」について説明を行った。これを受けて、委員より以下の意見が出された。

(菅根委員) 祭礼全体ではなく、神輿渡御だけを指定するのか。

また、お浜下りの舟と神輿の関係は何かあるか。舟に使われた「大舟の飾り幕」がすでに指定されているが、舟と神輿は別物として考えてよいか。

(事務局) お浜下りの祭礼は現状途絶えているため、飾り幕のみを指定している。神輿の表現は「千葉妙見大縁起絵巻」の中にもあり、神輿渡御自体も記録としては古いものと認識している。祭礼全体は非常に膨大であるため、現在も継続されている神輿渡御を抽出して指定する方針である。

(藤木委員) 千葉神社は江戸まで妙見寺として存在し、神仏分離で神社に変わった。そのあたり指定書にどのように反映されるのか気になっている。妙見大祭の中でも神輿渡御が現在まで残って続けているものだから重視しているという考え方でよいか。

(事務局) その通りである。

(山田副会長) 神輿の独特な所作などはあるか。

(事務局) 担ぎ方などは千葉の海沿いでは似た傾向にあり、調査はしているが他と大きく異なるような特徴は見いだせていない。

(山田副会長) 神輿自体はどこで作られているか、また古いものはどこまで辿れるかなどは調査した方がよい。起源についてももう少し調査が必要と感じる。

(小関会長) 古い伝承については、幕末以降の記録だけでなくそれ以前の歴史についても調査を深め、価値付けを精査した方がよい。

(菅根委員) 起源について大治二年の資料があるわけではないので、「伝大治二年」や「大治二年と伝えられる」などの表現について検討をお願いします。

[議題(4)「千葉市文化財保存活用地域計画」の策定について(報告)]

事務局より令和7年12月19日付けで文化庁の認定を受け策定した千葉市文化財保存活用地域計画について説明を行った。これを受けて、委員より以下の意見が出された。

(菅根委員) 計画は冊子にはしないのか。

(事務局) 予定はないが次回審議会では冊子にしたものを配付する。

(山田副会長) 神輿渡御の指定の件に関連するが、計画にある「守る」という視点から、各地で祭礼文化が無くなっている中で文化財の指定と計画の取組みを上手く合わせられるような計画はあるか。

(事務局) 後継者育成などを学校や地域などと連携して行っていくことを検討している。

(山田副会長) 指定文化財に向けて動くのと同時に、市内にある祭礼文化のワークショップなどを行って、祭礼文化の存続危機という課題を解決するうえで計画を上手く活かす方法を検討してほしい。

[議題(5) その他]

事務局より、令和7年10月8日に展示のリニューアルオープンをした千葉市立郷土博物館について説明を行った。これを受けて、委員より以下の意見が出された。

(菅根委員) 収蔵庫のリニューアルはなかったか。

(事務局) あくまで展示部分のみのリニューアルである。

(菅根委員) 収蔵部分の充実は重要な問題なので検討いただきたい。

(事務局) 埋蔵文化財資料も廃校施設を活用している状況であり、併せて検討していきたいと考えている。

(神谷委員) 博物館のロゴについて、展示の時代ごとのテーマカラーとあるが、どのような経緯で決まったのか。

(事務局) 館内の順路を色で示しており、博物館のロゴはその色を反映させている。色を決めた経緯については確認をする。

(神谷委員) 大事なのは千葉市らしさ(遺跡や自然、地形等の特性)が反映されているとよいと感じた。

最後に事務局より、本市議会の委員として長年に亘り千葉市の文化財行政にご尽力いただいた、小関会長、山田副会長、菅根委員の3名に対して、千葉市より社会教育功労者表彰をする旨の報告を行った。

問い合わせ先 千葉市教育委員会生涯学習部文化財課

TEL 043-245-5962

FAX 043-245-5992